

道連ニュース

北海道生活協同組合連合会

〒003-0803 札幌市白石区菊水3条4丁目1-3

全労済北海道会館内

TEL 011-841-8601 FAX 011-841-8605

URL: <http://www.doren.coop>

●●● 世界の協同組合の仲間とともに 会長理事 麻田信二 ●●●

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。協同組合は、世界中に10億人の会員を有していると言われていいますが、2012年は国連が定めた国際協同組合年として様々な行事が行われ、協同組合に対する世論の認識が高まりました。

これを機会に、昨年1月、国際協同組合同盟の下、「協同組合の10年に向けたブループリント」がまとめられました。本稿は、2020年までに貧困は増大し、若者の苦境は悪化し、地球温暖化は日常生活へより頻繁に影響を及ぼすことだろうとの予測に基づいています。

このブループリントが示す内容は、協同組合の事業形態を2020年までに、①経済、社会、環境の持続可能性において定評あるリーダー、②人々に最も好まれ

るモデル、③最も急速に成長する事業形態、を目指すとしています。

我が国においては、衆参で多数の議席を握った政府与党は、国民が慎重審議を求める中秘密保護法を強行し、脱原発を求める国民の声にも全く耳を貸そうとしません。国民と政治権力を握る側との信頼関係は全くなりつつあります。政府が国民の声を聴かないのであれば、国民は協同組合に結集して自らの生活を守るしかありません。今年一年の皆様のご健勝と会員各位のご健闘をお祈りいたします。



◆◆◆ ～大学生協北海道ブロック理事長懇談会開催される～ ◆◆◆

11月23日(土)、ホテル札幌ガーデンパレスにおきまして、道生協連が共催して、理事長懇談会を開催しました。

この取り組みは、昨日常交流が不足している大学生協との交流を深める目的で開催され、10生協・4団体、27名の参加で、懇談会の目的は一步前進しました。会は、酒井大学生協北海道ブロック会長と道連前川専務の挨拶で始まり、麻田道連会長の講演「大学経営と

大学生協」、全国大学生協連合会柳田役員室長より「大学生協の経営とコンプライアンス」報告、会員生協近況報告、懇親会と盛り沢山の企画で、天下国家のお話から大学当局との契約締結に関するアドバイスまで、参加者から大変喜ばれる催しとなりました。

今後は、灯油交渉で共同や大学生を対象とした消費者教育での共同活動を強めていきます。

～生活クラブ生協が連盟で「特定秘密保護法」に関する声明文を出しました～



「特定秘密保護法」の成立を受け、道内では12月7日、各地で抗議の街頭活動などが展開され、生活クラブ生協、NPO法人北海道ワーカーズ・コレクティブ連絡協議会、市民ネットワーク北海道が連盟で、抗議声明を出しました。声明文は、HPをご覧ください。

お知らせ 税務・経理研修会及び監事交流会のご案内

- | | | | |
|-----|--|-------------------|--|
| 日時 | 2014年1月31日(金)午前10時～午後3時 | 講師 | 三宅充氏(元日生協会員支援本部) |
| 会場 | 全労済北海道会館
2F会議室(分科会)・5F会議室(全体会) | 講師 | 広田正春氏(コープさっぽろ常勤監事) |
| | 札幌市白石区菊水3条4丁目1-3 | | 「全国常勤監事交流会報告、生協監事監査ガイダンスの紹介」 |
| 参加費 | 1500円 *資料・昼食代として | 3. 全体会(合同)午後1時～3時 | |
| 内容 | 1. 税務・経理研修会 午前10時～12時15分
講師 江藤俊哉氏(元日生協会員支援本部)
「消費税をめぐる諸問題・H25年度税制改正への対応」 | 講師 | 石川雅之氏(日生協会員支援本部)
東登氏(コープさっぽろ管理部長・日生協経理委員) |
| | 2. 監事交流会 午前10時～12時15分 | | 「生協会計のあり方に関する研究会の報告」 |

北海道大学生協 新生協会館店 1/20(月)オープン

生協会館並びに学生向けマンションを建設中でありましたが、このたび店舗事務所棟が落成の運びと相成りました（学生マンションは3月末完成予定）。

生協会館は、建設以来四十数年経過しており老朽化がすすんでおりましたので、組合員の皆様には何かとご不便をおかけしておりました。このたび落成いたしました新会館は、快適な環境のもとでご利用いただけるものと確信しております。また環境負荷を軽減し、障がい者の方にも配慮した設備を設けております。

1Fは、毎日の食品飲料などを提供するコンビニエンス機能に加え、文房具や研究室での日用雑貨品を品揃え。また北大グッズコーナーや専門スタッフが対応する情報機器コーナーを配置。サービスカウンターでは損害保険の窓口も加え充実させました。さらに様々なイベントを行える多目的ホールも設置しています。

2Fは、書籍を中心とした勉強支援のためのフロアです。一般文芸書に加え法律・人文・理工などの「専門書」を充実させています。またTOEIC/TOEFL テス

トの申込み、各種スクール・資格試験の受付などを行うキャリアサポートカウンターも整備し、学生の皆様のスキルアップや就職活動のお手伝いをさせていただきます。



～ 2013年度第1回道連灯油問題対策会議が開催されました～

12月10日(火)、対策会議は北海道教育会館3F会議室に於きまして、灯油対策委員の伊東理事・山口理事・中村理事・前川専務とオブザーバーとしてエネコブ遠山専務参加で開かれ、意見交換の後今年度の「灯油問題対策方針（案）」について決められました。

会は、昨年に引き続いて伊東理事を委員長に選出し、前川専務より、「今年度灯油問題を巡る経過と現状認識」「方針（案）」について報告・提案があり意見交換となりました。意見交換では、①灯油に関する組合員要望は「適正価格と安定供給」にあること②今年の灯油価格は、100円/ℓを超えており年金生活者など弱者には厳しい状況にあること③依然として、多くの消費者が抱えている灯油価格決定の仕組みの不透明性が解決していないこと④今年の特徴的動きとして、公正

取引委員会・資源エネルギー庁の石油元売りに対する勧告やヒアリング調査があり、更に消費者庁阿南長官の「北国の灯油は公共料金に準じる」との発言があるなど、この間なかった動きについて討議されました。

討議を踏まえて、「経産省、道、札幌市への要請行動」と、「石油連盟、石油元売り、灯油商業組合との懇談行動」について、確認されました。

また、今年2月5日に日生協主催の「灯油問題学習懇談会」を全国の生協に呼び掛けて開催される事が報告されました。

12月20日現在の灯油要請懇談行動日程のお知らせ

①9日10時石油連盟②10日10時出光、3時JX③17日10時経産局3時札幌市④20日3時石油商業組合⑤21日3時道の予定となっています。

地方消費者グループフォーラムが開催されました

12月5日消費者庁と北海道ブロック実行委員会の主催で地方消費者グループフォーラムが開催されました。

今年のテーマは、昨年12月に施行された「消費者教育推進法」を受けて「消費者市民社会に向けて～安心して住み続けるために」で、文部科学省主催の消費者教育フェスタも連携企画され147名が参加しました。日本弁護士会消費者問題対策委員会副委員長で消費者教育推進会議委員の島田広弁護士の基調報告「消費者市民社会に向けて～できることを持ち寄ろう」では、まだ馴染みが薄い「消費者市民」を「自分が社会、経済、環境を公正で持続可能なものに変える力を持ち、

その役割を担っている存在だと自覚して行動できるようになる消費者」とわかりやすく定義し、社会を動かす心臓である消費者の力を強調されていました。パネルディスカッションでは様々な団体が「消費者市民社会」に向けて協働する事の大切さについて話し合いました。取り組み報告では北海道札幌丘珠高校の家庭クラブの生徒からの報告が新鮮な感動を呼んでいました。3部は「ワールドカフェ」という手法のワークショップを行い、少人数で和気藹々と話し合う中でつながりを作っていました。最後に消費者庁の阿南長官から「文科省と消費者庁との連携をこれからも大事にしていきたい。」と挨拶がありました。